

平成19年11月30日

中央教育審議会

教育振興基本計画特別部会長 三村明夫様

社団法人全国幼児教育研究協会

理事長 塩 美 佐 枝

中央教育審議会教育振興計画特別部会の
「検討に当たっての基本的な考え方について」及び
「重点的に取り組むべき事項について」に関する意見

本会は、国・公・私立幼稚園、保育所の教職員等を会員とし、幼児教育の充実を目指して努力してまいりました。その研究の成果や日頃の実践を踏まえ、標記について意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

・検討に当たっての基本的な考え方について

1. 計画策定に当たっての基本的な考え方

計画策定に当たっての基本的な考え方については、教育の重要性を再認識する上で重要な点が盛り込まれており、行財政上、教育に格段の力を注ぐことが明記されていることに敬意を表する。特に、幼児教育について今後、行財政上配慮されるようお願いしたい。

2. 今後求められる教育施策の基本的方向

今後の社会の変化の方向も踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって、社会全体で教育の向上を目指すという考え方は、学校中心の教育という一般社会の認識を変える上で、一層広報・周知が必要である。具体的例示として「国、地方公共団体の長、教育委員会による支援」とあるが、各地域の住民や諸団体等との連携などについても触れる必要がある。

・重点的に取り組むべき事項について

1. 社会全体で教育の向上に取り組む

(1) 連携協力を強化する

学校・家庭・地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる項目の中で企業等に対して、働く人々のワークライフバランスを実現するための、勤務条件への配慮を明記していることは大変重要である。

しかし、実際には企業内に制度があっても活用しにくい職場風土があり、企業が社会的責任として社員の子育てを支援する姿勢を示し、職場環境の改善を図るよう要請することを明記していただきたい。

(2) 家庭の教育力の向上

保護者が家庭で子育ての楽しさを味わい、子の成長が喜べるよう支援していくために、様々な学習の機会や情報の提供など現在も活発に行われているが、今後も一層整備する必要があり、このことは十分に盛り込まれていると考える。しかし、今後は、保護者が主体的に学習し、自分の力で実現していくことを支援する方策が必要であるとする。先輩の保護者が、各地域で子育て中の保護者を支えるネットワークづくりなど支援の力点を変えていく必要がある。

また、3項目に幼児教育施設と中学校、高等学校との連携による「中・高生の育児体験」の充実を加筆していただきたい。中・高生の育児体験は自分の大切さ、子育ての楽しさ、親への感謝の気持ちなど味わうことができ、少子化対策としても有効である。

2. 個性を尊重しつつ、個性を伸ばし、個人として、社会の一員とし生きる基盤を育てることについて

(1) 確かな学力の確立について

現在子どもたちの現状は、基本的な考え方の現状の課題に述べられているが、学ぶ意欲の低下や体力の低下、いじめや問題行動などが懸念されている。一方、学力の低下も主張されていたが、先頃実施された全国学力調査の結果は基礎・基本は概ね良好であり、現行の教育課程による教育の成果が出ている

しかし、同調査では知識・技能の活用に関する問題はやや課題があるとの結果であり、知識・技能の活用等の学びの充実を図ることが重要であるが、今後10年間の教育の方向性の重点として、まず、「豊かな心と健やかな体をつくる」をあげるべきであり、特に、幼稚園における積極的な取り組みが不可欠であるため、その趣旨を(5)の「幼児期における教育を充実する」の項目で触れるべきである。

(2) 優秀な教員の養成、確保と環境づくり

子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える教員(保育士)は高度の専門的知見と実践力が必要である。そのことはすでに述べられているが、幼児教育については特記されたい。

また、教員の多忙さは一般社会には理解されないところである。事務の合理化を図るとともに地域住民や外部人材の活用を事務の支援に限定せず環境整備や教育活動支援などへ幅広い連携をあげるべきと考えている。

(3) 幼児期における教育の充実

認定こども園は、地域の幼児教育や家庭や地域の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応することを目的としている。その目的にそい、地域の実情に応じた活用が図られることが望ましいと考える。乳幼児期にふさわしい生活が過ごせるよう、教育内容、教育方法の研究、環境の整備を明記すべきと考える。